

平成 26 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	02	01	06	0411	地域づくり活動推進事業	
総合計画	分野	地域づくり				
	政策	4-1	地域主体のまちづくり			
	施策	2	コミュニティ会議の基盤強化			
目的	自主的な地域づくり活動の支援					
対象	コミュニティ会議の活動地区内に居住する市民					
意図	地区内に居住する市民が地区の課題を自ら解決していく					
事業概要						
○地域づくり交付金の交付（200,000千円）						
①交付金配分の考え方 H19～H21においては、200,000千円の配分を、均等割（45%）、世帯割（45%）、面積割（10%）で配分していたが、H22より次のとおり変更を行っている。 ・均等割50%（各コミュニティの共通課題（人財育成）などの解決への配慮） ・面積割15%（基盤整備に係るニーズの実態に配慮） ・世帯割35%（①、②の見直しに伴う見直し）						
②地域課題解決の状況 住み良い地域をつくる上で障害となる地域課題を次のとおり解決してきた。 ・生活環境向上対策（道路整備、ごみ集積所整備ほか） ・文化振興対策（伝統芸能伝承活動支援、史跡案内看板設置ほか） ・地域安全対策（街路灯設置、カーブミラー設置ほか）						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	○ 実行委員会・協議会 ○ 補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①	コミュニティ会議への交付金交付件数	件	計画	27	27	27
			実績	27	27	
②	コミュニティ会議と代表者との意見交換会（協議の場）	回	計画	2	2	2
			実績	2	2	
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①	地区課題総件数のうち、地区で課題解決した件数の割合	%	目標	60.0	70.0	75.0
			実績	76.0	79.0	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	○	目標値より高い	概ね目標値どおり	目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
【H26成果指標の設定根拠】 地区の課題を自らが発見し解決していくことが基本であることから、地区において解決すべき課題の解決率を成果指標とした。 目標値は、過去の実績から検討し設定した。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	市民による自主的な地域づくり活動を通じ地区の課題を解決することは、市において実施すべき行政サービスを濃密かつ効率的に行うことと同等であることから、市が関与することは妥当である。
	○ 妥当である	
	見直し余地がある 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	今後とも、コミュニティ会議の活動や地域づくり交付金事業の成果を検証することにより、自ら地域課題を解決しより住み良い地域をつくることが可能となる。
	○ 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	コミュニティ会議が新たに人員体制を整備し、現在、振興センター職員が担っている事務を承継しようとする場合は、市において一定の事務費を交付する。このことにより振興センター職員配転が実現し人件費の削減とコミュニティ会議の主体性を高めることができる。
	事業費の削減余地がある	
	○ 人件費の削減余地がある どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	交付金の配分基準を定期的に見直すことにより、公平性が保たれている。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある ○ 適正である	
総合評価 コミュニティ会議による地域課題解決のために必要な事業が、地域づくり交付金を交付し的確に実施され、迅速化且つ的確に解決されているため継続して実施する。 市の財政支援として、コミュニティ会議の主体性発揮と課題解決の迅速化を図るためには、コミュニティ地区条例に規定されている地域づくり交付金制度が最適と判断される。		

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	02	01	06	0411	地域づくり活動推進事業

単位：千円

		25年度 決算額(A)	26年度 決算額(B)	27年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費			200,000		200,000
財源内訳	国・県				
	地方債		52,900		52,900
	その他				
	一般財源		147,100		147,100

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	-------	------	-----------------

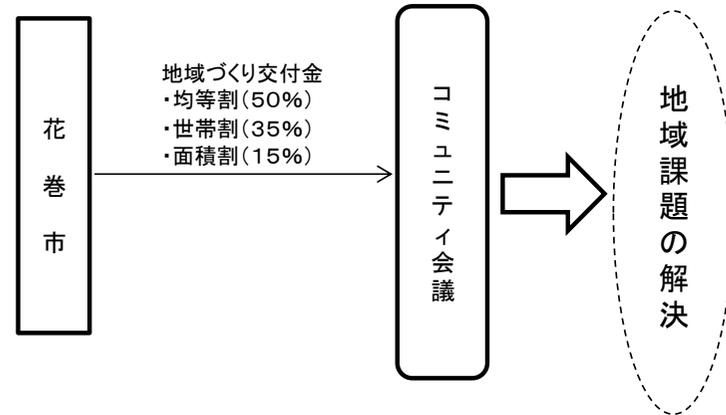
部経営方針における目標
地域主権のまちづくりを進めます

事業開始の背景・経緯
平成19年4月、マニフェストに基づく施策として、合併時の職員余力と財政支援の特例措置を活用した地域の自立を確保する新たな仕組みとして「小さな市役所構想」をスタートさせ、併せて、住民自ら地域課題を発見して解決していく財源として「地域づくり交付金」を交付することとした。

事業概要
○地域づくり交付金の交付（200,000千円）
①交付金配分の考え方
H19～H21においては、200,000千円の配分を、均等割（45%）、世帯割（45%）、面積割（10%）で配分していたが、H22より次のとおり変更を行っている。
・均等割50%（各コミュニティの共通課題（人財育成）などの解決への配慮）
・面積割15%（基盤整備に係るニーズの実態に配慮）
・世帯割35%（①、②の見直しに伴う見直し）
②地域課題解決の状況
住み良い地域をつくる上で障害となる地域課題を次のとおり解決してきた。
・生活環境向上対策（道路整備、ごみ集積所整備ほか）
・文化振興対策（伝統芸能伝承活動支援、史跡案内看板設置ほか）
・地域安全対策（街路灯設置、カーブミラー設置ほか）

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等
①コミュニティ会議の活動について、広報などを活用した更なる市民周知を促進する必要がある。
②「コミュニティ会議と市との協議の場」において地域づくり交付金をより有効に活用できるよう制度改正を求められており、繰越しや基金積立てなどの取り扱いについて要領見直しが必要である。
③「コミュニティ会議と市との協議の場」で、今後におけるコミュニティ会議や振興センターの在り方などについて質問が寄せられており、交付金を活用した地域づくりの推進について検討する必要がある。

《事業手法の詳細》



- (効果)
- ・コミュニティ会議活動への理解促進
 - ・コミュニティ会議活動への参画促進
 - ・コミュニティ会議同士の連携
 - ・コミュニティ会議内の結束強化

H26事業費
・地域づくり交付金 200,000千円